

<参考様式2>

新見市立哲多中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

令和5年4月 改訂

内容	職員会議、対策委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ・生徒理解会議、新入生引継情報会議 ◎いじめ対策委員会① ○PTA総会で基本方針の説明	○学級開き ・集団作り、ソーシャルスキル ○仲間作り(1年生) ・集団研修を通して ○年間を通して毎日の記録の確認	○SCによる面談(対象生徒) ○年間を通してのチャンス相談の実施 ○欠席者等の理由把握と家庭連絡の励行	○事案発生の場合は随時 ◎対応手順の確認 (対策委員会)
5月	○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集 ○年間を通して新見市子ども課等との情報交換	○仲間作り ・学級会活動を通して ・生徒会、部活動を通して ・修学旅行を通して(3年生)	○i-checkの実施(全年生) ・分析法の研修、情報収集・共通理解 ○教育相談週間 ◎担任による教育相談 ○SCによる面談(対象生徒)	
6月	○学校運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集	○いじめについて考える週間 ・人権目標の決定 ・いじめを考える集会	◎いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談を実施(生徒、保護者) ○SCによる面談(対象生徒)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導を中心に)
7月	○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集 ・LGBTQに関する教職員研修	◎情報モラル教育 ・ネットによるいじめについて(全校)	◎保護者教育懇談 ○夏季休業中の情報収集	
8月	◎校内研修 ・ネットいじめ、SNSについて ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集	○登校日に啓発パンフレットを配布	○登校日を利用しての教育相談	
9月	◎いじめ対策委員会② ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集	◎情報モラル教育 ・SNSの利用について(全校)	◎いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生徒、保護者) ◎担任による教育相談 ○SCによる面談(対象生徒)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導を中心に)
10月	○PTA哲多支部主催、保護者講演会 ・情報モラル教育について ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集	○集団の団結力を高める ・校外活動を通して ・校外活動を通して	○SCによる面談(対象生徒)	
11月	○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集		○i-checkの実施(全年生) ・検査結果の分析、生徒の実態把握 ○SCによる面談(対象生徒)	
12月	○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集 ・LGBTQに関する教職員研修	○人権集会(生徒会主催)	◎保護者教育懇談 ○SCによる面談(対象生徒)	
1月	○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集		◎いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生徒、保護者) ○SCによる面談(対象生徒)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導を中心に)
2月	○学校運営協議会 ・1年間の取組の反省 ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集		◎担任による教育相談 ○SCによる面談(対象生徒)	
3月	◎いじめ対策委員会③ ・取組の検証、基本方針の修正 ○職員会議 ・生徒指導(理解)会議での情報収集 ・次年度申し送り事項の確認			